

令和5年度 宅地建物取引士資格試験

★★試験概要と合格ライン予想★★

<1> 申込者数・受験者数等の推移

試験年度	申込者数	受験者数	合格者数(率)	合格基準点
令和2年度 (10月試験)	204,163人	168,989人	29,728人(17.6%)	38点
令和2年度 (12月試験)	55,121人	35,261人	4,610人(13.1%)	36点
令和3年度 (10月試験)	256,704人	209,749人	37,579人(17.9%)	34点
令和3年度 (12月試験)	39,814人	24,965人	3,892人(15.6%)	34点
令和4年度	283,856人	226,048人	38,525人(17.0%)	36点
令和5年度	289,096人	233,300人(速報値)	令和5年 11月21日発表	令和5年 11月21日発表

<2> 試験問題の講評

★問題の難易度：『昨年の試験(36点合格)より、やや易しめ』		
科目	合格目標点	科目別の講評
権利関係 問1～問14：14問	7点	問1～問10の民法は全体的に難易度が高く、「問2(相隣関係)」では民法の改正点が出題された。また個数問題も1問あったため、高得点を取るのは難しい。「問6(対抗要件)」・「問7(配偶者居住権)」・「問10(抵当権の順位放棄)」は難度が高く、得点できなくても問題はない。逆に「問1(遺産分割)」・「問3(請負)」・「問8(未成年者)」は確実に得点したいところであった。民法に比べ、「問11(借地)」・「問12(借家)」・「問13(区分所有法)」・「問14(不動産登記法)」の問題が比較的易しかったため、ここで3問以上を確実に得点できたかどうかがかギとなる。
法令上の制限 問15～問22：8問	6～7点	改正前、最後となる「問19(宅地造成等規制法)」が予想通り出題された。また、「問22」については、「国土利用計画法」と「その他法令(重要土地等調査法)」との複合問題が出題された。「法令上の制限」については、見慣れない選択肢も一部あったが、正解を導きやすい問題が多かったため、6～7点が目標となる。
税金・価格評定 問23～問25：3問	2点	「問24(不動産取得税)」については、詳細な選択肢も入っていたが、「問23(印紙税)」・「問25(不動産の鑑定評価)」については、比較的、正解を導きやすい問題であったため、2点は得点したい分野となる。
宅建業法 問26～問45：20問	17～18点	改正点である「電磁的方法による提供」「押印廃止」からの出題が多くあった。また、個数問題も「7問」あり、判断に迷う問題「問26(37条書面の電磁的方法による提供)」・「問38(宅建業の定義と宅建士の複合)」もあったが、全般的に基本論点からの出題が多かったため、17～18点が目標となる。
<登録講習修了者 免除項目> 諸法令・統計等 問46～問50：5問	4点	改正点絡みの選択肢・判断に迷う選択肢もあったが、近年、この5問は正解率が高く、4点は取りたい分野である。

<3>合格ライン予想 (登録講習修了者の方は問1～問45のご自身の得点に「+5点」でご覧ください。)

38点	合格の可能性が高いものと予想します。
37点	確定的ではありませんが、合格ライン上にあるものと予想します。
36点	現時点では合否の判別ができません。合格発表をお待ちください。

※合格発表日：令和5年11月21日（火）－ 合格者には11月21日発送の郵便で合格証書が送付されます。なお、11月21日午前9：30より、不動産適正取引推進機構ホームページにて、「合格者の受験番号」・「合否判定基準」・「問題の正解番号」が掲載されます。

※試験問題の講評・合格ライン予想は、10月21日現在の資格の大原独自の見解で作成/提供しており、11月21日に公表される実際の結果と異なる場合がございます。また、試験問題の講評・合格ライン予想の根拠等につきましては、電話等でのお問い合わせは受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。